

様

國立中央圖書館藏

記

- ・当サターホームページの建設発生土処理システムから工事の通知登録を行ってください。
初めて利用される方は、ID・パスワードの取得からお願いいたします。

注) 通知登録は搬入の予約ではありません。

- ・通知登録により取得された「工事受付番号」は、請負業者の方が行う建設発生土の搬入申込手続きに必要ですので、請負業者担当者へ伝達してください。

2) 建設発生土の受入れ条件について

- ・軟弱土（コーン指数300N/m²未満）の受入はできません。
- ・受入れ条件に反する場合は、建設発生土搬入者の費用で持ち帰っていただきます。
- ・泥土（建設汚泥を含む）、アスファルト／コンクリート破片、木くず、金属、プラスチック、紙くず等、産業廃棄物が混入する土砂は受入できません。
- ・汚染された土地を掘削した土砂、またはその疑いのある土地を掘削した土砂は搬入できません。

問い合わせ先

〒682-0018

鳥取県倉吉市福庭町2丁目23番地

公益財団法人鳥取県建設技術センター 建設支援課

TEL:0858-26-6089 FAX:0858-26-6004